

○臨時職員の募集について

上三川町臨時職員の任用等に関する要綱に基づき、上三川町が行う業務の遂行にあたり、臨時職員を募集します。

1. 募集人数 1名
2. 業務内容 窓口受付業務、データ入力作業等
3. 任用期間 令和7年11月1日～令和8年3月31日
※令和7年10月途中からの任用希望についても相談に応じます。
※令和7年11月1日任用の場合、勤務開始は令和7年11月4日からとなります。
4. 勤務条件
 - (1) 報酬 日給8,952円
 - (2) その他 交通費(2km以上の場合)は別途支給します。
社会保険加入
支払は勤務月翌月の15日です。(口座振替)
 - (3) 休暇 年次有給休暇、特別休暇等
 - (4) 服務 一般職員に準じます。
5. 勤務場所 上三川町役場 子ども家庭課
6. 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日及び年末年始を除く)
7. 申込方法 事前に下記担当係宛てご連絡ください。来庁の日時を決めた後、履歴書又は上三川町臨時職員登録申請書を子ども家庭課子育て係まで提出してください。(前3か月以内の撮影、脱帽、上半身縦4cm×横3cmの写真貼付)
※提出された書類は返却しません。
8. 受付期間 随時受け付けします。採用が確定次第、募集は締め切ります。
9. 選考手順等
 - (1) 受付と同時に、応募者を対象に簡単な面談を行います。
 - (2) 結果については、面談終了後、概ね7日以内に本人あてに連絡します。
10. 問い合わせ先
上三川町役場子ども家庭課子育て係
電話：0285-56-9130
メール：kodomo01@town.kaminokawa.lg.jp